

ヒアリングの進行等について ～令和6年度政策評価・施策評価～

- 第1回部会では、下記の3施策について審議（ヒアリング）を行う。
- 事前に基本票を確認することとしているため、各施策の概要説明は省略する。
- 円滑に審議（ヒアリング）を進めるため、質問は可能な限り1問1答形式とする。
- 1施策につき、審議（ヒアリング）時間は25分とする。
- 審議時間の延長は行わないため、ヒアリング終了の時間となった場合は、進行（部会長）の指示に従い、速やかに質問を切り上げる。
- 審議時間が限られているため、判定を行うために必要な質問に厳選する。
- 質問への回答は、施策評価担当課室が中心となって行うが、必要に応じて目標指標担当課室や推進事業担当課室も行う。

第1回部会におけるヒアリング対象施策

- (1) 施策 6 結婚・出産・子育てを応援する環境の整備
- (2) 施策 9 安心して学び続けることができる教育体制の整備
- (3) 施策 11 文化芸術・スポーツ活動と生涯学習の振興

※第2回部会でのヒアリング対象施策（1～2施策）は、第1回部会において選定します。